

比較教育社会史研究会通信

2010年5月25日 第9号

歴史的な可変概念としての保護と遺棄

—セッション「保護と遺棄の子ども史」によせて—

高田 実 (下関市立大学)

2010年3月28日(日)、比較教育社会史研究会(於同志社大学)の午後のセッション(14時~17時)で、科研費プロジェクトと連携した「保護と遺棄の子ども史」をテーマとするパネルディスカッションが開催された。司会は、江口布由子(現、高知工業高等専門学校)が務めた。まず、三成美保(摂南大学)が「ドイツにおける生殖法制の展開—嬰児殺・断種・中絶にみる<保護=遺棄>の選別基準」と題する報告を行った。三成は子どもの「保護・遺棄」の最新局面は、「対外受精での胚廃棄」「余剰胚」などの生殖の管理にまで及んでいることを、ジェンダー史学の視点から強調した。三成は、古代家父長制における父親の「身体障害者」の「遺棄権」、中世の嬰児殺し、近世の婚外出生の抑圧、ナチス期の「精神障害者」の排除、1970年代の「母が望まない出生前の子」の抹殺などを時系列的に明らかにしたうえで、現代では「リベラル優生学」が「自由」の名のもとに、胚レベルに至るより技術的に高度な管理を行いつつ、「保護」と「遺棄」を実施する段階にまで至っていることに対して警鐘を鳴らした。

続いて、岡部造史(現、熊本学園大学)は「フランス近世児童保護史をめぐる研究状況—「社会制御」をめぐる問題を中心に—」と題する報告を行った。岡部は、19世紀~20世紀半ばにいたるフランス近代児童保護史を概観した後で、児童保護史をめぐる研究の現状を「社会制御」の視点から再整理した。ここでは、第一に、支配階層内部には児童保護による社会制御戦略の内容をめぐる複数の対立関係が存在

していたこと、第二に、社会制御の内容が家族の維持から子どもの生命と健康の維持へと移るとともに、家族の道徳的規制からより日常的な自発性に基づく統御へと変化していたこと、最後に社会制御の担い手は何も国家ばかりでなく、地方自治体や民間団体の役割も大きかったこと、この三点が強調された。

このふたつの報告に続いて、高田実(下関市立大学)は、そもそも「保護」と「遺棄」とは何か、その具体的な方法とはどんなものであったのか(誰が、どのように、なぜ)、保護と遺棄と「社会的なるもの」との関係はどう考えるか、しかも保護と遺棄には常に両義性が付随していたこと、最後に時系列的な変化と共時的な事象のあり方をどのように考えたらよいか(とくに第一次大戦前後の共時性)、この5点を論点として提示した。

続く討論では、三成の問題提起を受けた非暴力的・無意識的な「遺棄」への視点の重要性、それがナチス的なものと結びついていたことの歴史的意味、出生主義を超えた生命観・胎児観の必要性、婚外出子の位置づけとその変化、家庭への国家の介入の方法と論理などが議論された。総じて、子どもという限定を超えた、生存、よりよく生きるという普遍的な問題をめぐる議論のなかで保護と遺棄の問題が議論されなければならないことが強調された。また、岡部報告をめぐるのは、社会の隙間あるいは矛盾をめぐる展開する社会制御の方法、近代のなかで生み出される子どもの保護観念の歴史的独自性、共同性のもつ両義的な意味などをめぐって議論がなされた。

以上の報告、コメント、議論を踏まえつつ、最後に子どもの保護と遺棄を考える際に何に留意すべきか、筆者なりの視点から三つの論点を提起しておきたい。

第一に、「保護」と「遺棄」は歴史的な可変概念としてとらえられるべきであろう。保護と遺棄の状態だけが社会制御の過程を示すのではなく、その<間>、つまり保護でも遺棄でもない領域を含むトータルな社会に対して制御がなされ、規範化や標準化が進行した。その規範性にしたがって、どの社会にも<排除と包摂><安定と拘束>の境界線が走ることになる。そこでは、何が守られ、何が捨てられるかが問われるだけでなく、何が守られず、何が捨てられないのかもまた、問われなければならないであろう。それは決して同じ問題ではない。つまり保護と遺棄はトータルな社会統制のなかで、領域の可変性を伴ったアモルファスな史的概念として再構成されなければならないだろう

第二に、保護と遺棄と「社会的なるもの」の関連が検討されるべきであろう。どの社会にも、国家にも「社会的なるもの」は存在したが、歴史の段階によって、それが公・民・私の三つの領域をどのように覆っていたのかは変わっていた。つまり、「社会的なるもの」が、三者のすべてをカバーせず、それぞれの領域に一定の自律性を残す19世紀的な段階と、ナチ期に典型的なように、それがすべての領域をあまねく覆い、一元的な価値基準を設定する段階がある。後者では「社会的なるもの」が「国家的なるもの」と一致するばかりでなく、親密圏をもその傘のもとに覆い尽くすことで、社会の一体性を強化すると同時に、生活のあらゆる面で統制を行使する時期

があることが意識されるべきだ。もちろん、「社会的なるもの」はつねに両義的ではあるが、それが社会を覆う形によって、規範化の様相と機能は大きく異なった。歴史における社会統制の多様性と変化が問題とされるべきである。

第三に、保護と遺棄の共時性と国際関係史が意識されるべきだろう。19世紀末から兩大戦間期にかけて30年程の間に、ヨーロッパ各国では、生産力の水準や政治体制の違いを超えて、ほぼ共時的に福祉の現代国家的な編成が進行した。おそらく、保護と遺棄の側面においても、こうした現象は確認できるであろうし、もしかしたらヨーロッパという限定をつけなくてもよいかもしれない。その際に、ひとつの国家や地域は常に「他者」を意識していたことに注意が必要だ。つまり、総力戦としての第一次大戦に集約的に表現される帝国主義の国際対立は、対立する他者を研究し、そこから学んだものを自らも早急に取り入れたり、あるいは自らの伝統的制度を国家的制度として編み変えながら、「敵」に劣らないようにするための国際的な規範化・一元化の力が働いていた。このような保護と遺棄の国際的な関係史が描かれるべきであろう。

子どもの保護と遺棄とは両極端のように見えて、実は、ある社会、ある時代のあり方をもっとも分かりやすく示す<ひとつの参照系>にすぎない。その史的可変性にとことんこだわりながら、しかしあくまで具体の相に身を置きつつ、その窓から社会のあり方を見比べてみるのがわれわれに課せられた課題ではなかろうか。そうした時空上の他者との対話は、今日に生きるわれわれの歴史的なあり方とわれわれが生み出す制度のあり方を問い直すであろう。

松塚俊三・八鍬友広編 『識字と読書』 合評会

森 直 人 (筑波大学)

『叢書・比較教育社会史』の第7巻にしてひとまずの区切りとなる『識字と読書—リテラシーの比較社会史』の合評会が大会2日目の午前、橋本伸也氏(関西学院大学)の司会のもと、評者に杉仁氏(日

本近世史)、巽由樹子氏(ロシア史、学振研究員)を迎えて行われた。狭義の教育史研究の枠を超え、教育学・歴史学のみならず社会学・政治学・人類学・言語学など多彩な執筆陣を特徴とした叢書の区切り

にふさわしく、本書もまた多様なディシプリンを背景とした寄稿者によって構成される。提起された問題設定の射程は広く、深度は深い。当日の議論も重要な論点が多岐にわたって繰り広げられたが、ここでは非力な筆者の関心に沿うかぎりでの報告となることをお断りしておく。

最初に2人の编者から本書の背景と狙いについて簡単に言及があった。松塚氏からは主に〈歴史認識／人間理解〉の方法としての側面から本書の性格が語られた。「識字」と「読書」という高度な実証性のもとで個別に発展してきた研究領域に新たに「音声（言語）」の要素も挿入しつつ、近年進行してきた歴史学のパラダイム変化——記憶／表象をめぐる闘争、「言語論的転回」といった歴史認識論上の変化——のもとでそれらを再配置するものであること、そのうえで、ことばのもっている〈力〉と〈虚しさ〉の間をどこまで掬いあげられるか、それを通じてどのように人間や社会を見直すことができるか、ということなどが本書の射程として語られた。他方で八鍬氏からは「識字」の〈物質性〉に着目する視点が強調された。文字に関する技術として「識字」を捉える視角は、文字と物質の結合するところに交差／錯綜するさまざまな社会的諸力を抉出する方法として有効であることの評価などが提示された。序章で論じられている「方法としての識字と読書」の含意があらためて確認されたといえるだろう。

評者の異氏はご自身の研究上の問題意識ともからめて、読書論という観点から主に本書の視角と方法論に向けたコメントを寄せられた。複数の対比図式を伏流させている本書には実際の3部構成にとらわれない多様な読みを可能とする点が指摘され、異氏自身が（識字と読書をめぐる）「基層」／「関係性」／「科学」という独自の3部構成のもとに各論文を再配置しつつコメントを展開するという形でそれを遂行的に指し示していた。もう1人の評者である杉氏もまたご自身がこれまで進めてきた近世在村文化研究の観点から、主に日本を対象とした論文群を対象として詳細にわたる論点を提起された。4編の論文を検討する議論を追うことで、「〈家〉

と身分制」や「整版印刷」「郵便為替」などさまざまな次元の社会制度が文化環境として複雑に錯綜しつつ近世—近代移行期の日本における「識字と読書」の展開をもたらしたことが改めて追尾されるコメントだった。

こうした2人の評者のコメントはいずれも、冒頭に松塚氏から本書の性格・狙いとして語られた内容と期せずして共鳴する部分があった。松塚氏はセッションの立ち上げから丸5年かけて完成した本書をみて、各論文は相互に多様な要素を含んでいるからいろいろな分類で構成を変えることができるであろうことを本書の特徴として言及されていたし、西洋を前提に展開してきたシャルチュエ・テーゼの適用可能性を確かめる意味でも西洋／日本という対比を一つの軸とした旨の言及もあった。

もう1点、2人のコメントに共通していたのは、八鍬論文の試みが端的に示しているような、客観主義的／数量的な実証研究が（依然として）有する重要性への指摘ではなかっただろうか。異氏はそれを编者自身による「大局的な社会構造を見失うべきではない」という本書のメッセージとして解釈されていたし、杉氏は鈴木論文の検討部分において、独自に『長野県近代史研究』第5号から識字調査の表を引用し、八鍬論文の分析結果との照合を通じてその議論の妥当性を検証するという営みにより、同じことを遂行的に指示された。この点については（八鍬論文のテクニカルな面への批判はあったにせよ）、「歴史認識論の変化を十分踏まえたうえで、識字や書物に関する客観主義的な研究の成果を絶えず参照することが求められる」（本書10頁）という本書の姿勢への肯定的評価が合評会の場で共有されたとみてよいのではないだろうか。

その後繰り広げられたフロアを交えての議論から、大きく2つの論点だけ紹介したい。1つは異コメントが問題提起した「文学をどう扱うか」、そして「図像のリテラシーをどう扱うか」という論点である。（文学）批評理論の歴史への接近が明瞭になりつつある近年の動向のもとで「方法としての識字と読書」はどのような方向性を見据えるべきなのか、

また、オーラリティの復権をもくろんだ本書がさらに現代的な文化史研究を目指していくうえで、もう1つのヴィジュアルリティという要素をどのように組み込んでいくのか、という問題提起であったと思う。

もう1つ提出された論点は、フロアの広田照幸氏の発言にあった「〈文字を知ること〉はわれわれを自由にするのか」「現代の日本はリテラシー問題を克服した社会だといえるのか」という、いささか挑発的で、かつ非常に大きな問題提起である。文化相対主義的なポストモダン思想の潮流に棹差す方向性と、普遍主義的な「啓蒙の物語」を再構築する方向性と、本書の執筆者たちの「歴史を叙述する枠組み」そのものを問うものであったように思う。そして私にはこの2つの論点は底流で通じていたように思われる。

異コメントをうけて執筆者の1人である山之内氏からは、ハイカルチャーへの偏りをみせる文学研究に対して、「民衆読者」に注目すること、その際、民衆を惹きつけた「くだらない読み物」にみられるテキストと図像の中間的な存在に焦点をおくべきこと、という応答がなされた。それは「〈読書〉概念の拡張」とそれゆえに要請される「インターディシプリナリーな切り口」の必要性を再度確認するものであった。同じく執筆者である蝶野氏・横田氏の発言や、最後に編者の松塚氏が語ったことも（言い方こそ異なれ）、「文字＝テキスト＝読者」の単一的等式を崩し、「リテラシー概念」をまずは拡張したうえで個別の問題に即して新たに分節していく——そのことの可能性を見据えていくこと抜きには現代社会が抱える課題に応答可能な歴史研究など構想できない、という同じ問題意識が論じられていたのではないだろうか。

広田氏の論点は「読み書き能力」の普及による公

共圏の〈民主化〉が同時に〈大衆化〉——長友論文や山之内論文でいう「商業主義」や「通俗性／低俗性」との結託——を招く側面に対する（きわめて現代的な）問題意識が背後にあったと思われる。私のみるところ、その問いに対する本書の応えは、さしあたり、上述したあたりにある。

社会のシステムそのものが「文字」を前提にしたものへと転換したことを反映して、近代社会は「文字の読み書き能力」に「リテラシー」の含意を特化してきた。だが現在、あらゆる領域で拡張されて用いられる「リテラシー」の語を素朴に考えると、それは〈何かができること〉というほどの意味へと抽象化されていく。本書の編者・八鍬氏はそこに「誰もが習得しえること、あるいは習得すべきことといった意味合い」（本書356頁）、さらには「誰もができるはずであり、またできなくてはならない」（357頁）という規範性を見出す。この背後には、こうした規範性から逸脱するものを周縁化する力学が働くことを想定すべきでもあるだろう。

だからこそ、本書・序章において、リテラシーを批判的に理解することが「生存権を保障する人間関係とシステムを再構築する、きわめて実践的な知のあり方」（4頁）として、いささか唐突な「生存権」という語をともなって規定されていることを見落としてはならない。そういう意味で、本書が提起した問題設定の射程は、狭義の「識字と読書」研究の枠を超えて、きわめて深いところで後続の研究群に考察の手がかりを与えている。たとえばそれは、現在本研究会において胎動し始めている「次の世代」による研究運動が、今回区切りを迎えた『叢書』の刊行を引き継ぐそのときに、形をとって応えられることだろう。

セッション「イスラーム圏と教育」

山崎和美（財団法人中東調査会）

今年度の春季大会における「イスラーム圏と教育」セッションでは、塩崎美穂氏（お茶の水女子大学）

の司会のもと、ロシア帝国を専門とする長縄宣博氏（北海道大学）とアルジェリアを専門とする渡邊祥

子氏（東京大学大学院）が報告を行い、イラン専門の筆者がコメンテーターを務めた。

「イスラーム圏」と一口に言っても、その範囲は広大で、多様な文化形態（言語、民族、宗教など）を抱えている。従って教育に関しても、各地域の実情を把握し、地域による多様性を認識しながら分析することが重要となろう。

長縄宣博「帝国とイスラーム・ネットワーク：欧露のムスリムの場合（19世紀後半から20世紀初頭）」

ロシア帝国史研究の分野では近年、ムスリム社会と国家との相互交渉を詳細に跡付け、国境の外でも両者が密接な相互関係にあったことを解明する先行研究が積み上げられてきた。長縄氏もこれらの成果を踏まえ、ロシア帝国における国家とムスリム社会の相互浸透という視点に立ち分析を行っている。

長縄氏によれば、強大な国家権力は人々との交渉の余地を排除するわけではなく、そこにある「ゲームのルール」を内在化させた人々の主体的な行動が様々な利害関係を生み出す。この度の報告は、ロシア帝国のムスリム知識人が帝国の内外で展開したネットワークは、帝政の支配に抵抗する知識人の運動の産物なのだろうか、という疑問点から出発し、ムスリムのネットワークが構築される際の帝国の役割を確認した上で、これらのネットワークを通してヨーロッパ・ロシアに持ち帰られた新しい知識や経験が、ムスリム社会の内部で有した意味について考察していた。

前述のように、国家と社会との接合面における動態の分析において成果が重ねられてきたが、近年では制度論的な研究と社会論との乖離が著しくなってしまうという。長縄氏は社会史と帝国論との対話の必要性を主張し、国家と社会の関係性の捉え方については、地域差も含め、さらなる検討の余地があるとしている。

（長縄宣博「帝政ロシア末期のワクフ・ヴォルガ・ウラル地域と西シベリアを中心に―」『イスラム世界』73号、2009年9月、1～27頁参照）

渡邊祥子「アルジェリア・ウラマー協会の自由アラブ教育運動―1930年代から50年代にかけて」

アルジェリア史研究においては、対仏闘争を軸に置く政治史研究と並行して、政治運動史に現れない、アルジェリア社会や文化の自発的な発展に着目する研究が行われるようになってきた。渡邊氏も、仏政府の政策という側面より、政策の変化を促した社会の動きを重視して考察を行っている。

本報告は、植民地期（1830―1962）のアルジェリアにおけるムスリムによる自発的な教育運動の一つ、「自由アラブ教育運動」について検証するものであった。アルジェリア・ウラマー協会（イスラーム知識人の全国連盟）による私立学校（マドラサ）創設運動のことであり、仏当局（アルジェリア総督府）の庇護や干渉を受けていない、ムスリム社会のイニシアティブによる動きである。

渡邊氏によれば、教育の展開は民衆の反フランス感情のみで説明できるものではなく、民衆が教育に認めていた意味づけや、その社会的機能そのものに要因がある。教育のあり方を現地社会が判断し、評価に応じて利用している事実を為政者は意識しており、現地の教育文化は、植民地体制に順応、あるいは無視する態度を分節化しつつ、ローカルに展開する。この度の報告では、女子などのフランス式教育から構造的に阻害された者がアラブ式の教育を拠り所とした可能性を指摘する一方で、自由アラブ運動は必ずしも「反フランス式」なだけではなく、フランス式教育を排除するものではない、しかし、フランス式教育を模範とするゆえに、それとパラレルで対抗的なものとなった、と結論づけていた。

（渡邊祥子「植民地期アルジェリアのアラビア語教育政策―1930年代～50年代の威信問題」、『日本中東学会報』22―1号、2006年9月、87～111頁参照）

長縄氏と渡邊氏は共に、社会と為政者（あるいは国家）間の相互作用という点を重視し、実証的に分析を積み重ねておられた。社会と国家は分離しているのではなく、互いに影響を及ぼし合っている。ただし、教育の様態が実際にどのような形となって現れるかは、それぞれの地域・時代によって異なる。

そのため、お二人も主張しておられたように、地域の多様性に対する眼差しと、現地の文脈に根ざした考察がそれぞれ必要となるだろう。筆者としては、為政者として露政府あるいは仏政府が想定されるお二人の研究対象地域と、完全な植民地とはならなかったトルコやイランなどでは、その発現のあり方が違うのではないかと感じた。その一方で、例えば「ロシア帝国」と「オスマン帝国」の間には類似点もあると思われ、実際にはどのような状況にあったのか知りたいと思った。

また、社会における相互作用の中で形作られる教育の現実の姿は、教育の担い手と教育の受け手がそれぞれ誰であるのかという点や、教育の担い手側の目的と受け手側の要求の齟齬および合致する点にも影響を受けている。担い手側が育成しようとする国民像や女性像、受け手側や社会の反応は、カリキュラム作成や卒業生の進路などに影響を与える。こうして、教育の現実社会での有りようには、ナショナリズム、イスラーム、近代合理主義、フェミニズムなど、研究対象地域の内あるいは外に由来する様々な要素を見ることができるわけだが、それらの要素は相克しつつも、必ずしも対立するわけではなく、現地の状況に応じて少しずつ、混合あるいは変質しながら形作られていく。イスラーム圏における教育の近代化という問題について考える場合にも、この

点を見逃すことはできない。伝統的な要素を有しつつ、西洋近代的な要素が混合され、現地の社会状況に適合したものへと「翻訳」された教育の姿が、それぞれの地域における「近代的な教育」であると言い換えることもできるのではないかと。

イランの場合、教育の権利の要求という女性たちの声からは、「近代的イラン女性」という新しい理想的女性像を読み取ることができる。「欧米由来の近代的な衛生学・家政学の知識を有する家庭の主婦として、母・妻としての役割を果たし、愛国心を有し、イスラームに根ざした適正な道徳心によって子どもや夫を養育する女性」というイメージである。それでは、こうした理想像が誕生したのはなぜだろうか。女性活動家たちは女子教育の実現を試みたが、現実には、女性の教育のみならず自己表現すらままならない伝統的な社会規範に阻まれ、保守的な伝統主義者たちの激しい攻撃に晒された。彼女らは女子教育の正当性を訴えその推進を目指して、様々な戦略を講じた。「近代的イラン女性」はそのような戦略の中から生まれた、とも言える。それは、ナショナリズム、イスラーム、フェミニズム、西洋の近代合理主義といった様々な要素が、現地の状況に影響を受けながら、複雑に絡み合い、相克し、混合されて形作られてきたイラン流の「近代的」な教育の一形態でもあるのだ。

橋本伸也『帝国・身分・学校』合評会

梶 さやか（京都大学等非常勤講師）

比較教育社会史研究会の牽引者の一人、橋本伸也氏による『帝国・身分・学校——帝制期ロシアにおける教育の社会文化史』（名古屋大学出版会、2010年1月刊）の合評会が行われた。教育史を軸に据えながらも学際的な研究会たろうとする当研究会の趣旨と、「伝統的教育史学」を超えてロシア帝国の教育構造を解明し、ひるがえってロシアの国家と社会の特質を描くという本書の狙いにそって、ドイツ教育史が専門である増井三夫氏（上越教育大学）と、ロシア帝国の一部をなしたグルジアの歴史を専門とする伊藤順二氏（京都大学）を評者に迎えた。司会

は服部伸氏（同志社大学）である。ここでは、紙幅も限られるため、当日の議論をいくつかの点に絞ってお伝えしたいと思う。

まず、増井氏からはロシアにおける知や学びの実態如何という点が問われた。これに対する橋本氏の応答は、ロシアにおける西歐的学知の内容や受容の実態を近代史家が検討するには限界があり、「知識社会史的アプローチ」として知を受け入れる際のツールについて考察したとのことであった。ただ、イエズス会の教育システムが隆盛を極めた時期にヨーロッパ的学知を摂取したロシアでは、中世のスコラ学と

人文主義が融合した知の体系が「ラテン的なもの」(＝西欧的学知)として理解されたという特質があり、これを念頭において「世界解釈の枠組み」と呼んでいるとも付け加えられた。また、学びの場や学びそれ自体(特に自己成長という意味での学び)についての考察が欠けているという増井氏の指摘に対しては、学びによる自己成長を念頭に置きながらもそれを自明視することなく、学びの前提たる条件を本書で描いたとのことであった。

次に、増井氏は第Ⅱ部の主題となる「教育の身分制原理」を本書の華と称したうえで、教育について検討することで国家と社会の構造や特質はどのようにえぐり出されるのかとの問いをぶつけた。この問いに対して橋本氏は、ロシアにおいても国家から自立的な社会をある程度想定できるが、社会の活動が慈善や教育などの非政治的な分野に集中していること、そして、ロシアの中等・高等教育が国家官吏養成の役割を担っていたため社会による教育活動の自立性に関しても一定の留保を要することを述べた。増井氏は第Ⅲ部についても、教育を挟んだ帝国と諸民族の関係を「社会」というタームを通して考えるとどうかと問うたが、橋本氏は諸民族の側でも教育にかかわった主体は時代とともに変化しており、諸民族側の社会構造の変化を視野に入れる必要があると答えた。

さらに、ロシアとヨーロッパのかかわりについても両氏からコメントが寄せられた。特に伊藤氏からは、ロシアが西欧的学知を受容し始めてからのヨーロッパにおける学知の変遷や、ヨーロッパ像の多様性はいかに受け止められたのかという点が問われた。これについては、フランス啓蒙主義とロシアの関係については言及できておらず、また、ロシアの学校制度にはフランスの要素が見られない一方で、ロシアの宮廷や貴族にはフランス語やフランス文化の大きな影響が見られる点についても整理できていないという率直な返答があった。

伊藤氏からは、本書のキーパーソンに、ロシアの公的ナショナリズムの柱となる「専制・正教・国民性」を提唱して帝国の統合をすすめ、他方でエリート教育に古典陶冶主義を導入した教育大臣ウヴァー

ロフが挙げられた。また、ロシアでは正教聖職者の教育が高等教育の嚆矢であり、「教育の身分制原理」の原型であることから、本書第10章「ロシア正教会聖職者身分の学校」が本書の要であると指摘された。そのうえで、帝國的なものとしてのロシア語や正教に関する問いが提起された。橋本氏は、特に帝国の言語としてのロシア語について、行政・文化両面における非ロシア民族にとってのアンビバレントな性格を指摘した。それとともに、言語の道具的な性格だけでなく、情動的な面にも目を向ける必要があることを述べた。

本書が扱う17世紀から20世紀初頭は、モスクワ国家から脱皮しつつあるロシアが、ヨーロッパとのかかわりを強めつつ近代国家としての統治機構を整えて帝国として発展し、多民族の住む広大な領土を維持するため更なる統治機構の整備を行う時代である。このようにロシア帝国の近代をほぼカバーする本書は、橋本氏曰く、アーカイヴ至上主義から離れて刊行史料のみにもとづいて、教育を軸に全体像の提示に努めたものである。合評会の議論にもあったとおり、研究の細分化が進む近年、これだけの期間にわたってロシア帝国の主要な地域をカバーした研究は世界的にも稀であろう。また、グローバル化が進み、西欧的な学知とそれを支える西欧生まれの学校教育制度が世界各地に広がる現在、その受容の過程を問い直す必要があるという氏の執筆動機からは、本書の視野が更に広がりを持つことも分かる。教区簿冊から教育と社会を描き出すという手法で研究を行う増井氏からは、本書がやや図式的な歴史像を描いているという指摘もなされたが、他方で伊藤氏やフロアからは、本書は単純な図式化に納まらない多様な現実を描こうとし、性急な結論を避けようとしているとの声が聞かれた。もちろん、ここで紹介することのかなわなかった評者の個々のコメントも含めて、合評会では残された様々な課題も垣間見えた。しかし、このことは、全体像の提示に努めながらも、拙速な結論を避けつつ細部にこだわった本書の性格とあわせて、緻密な研究による検証やマクロとミクロの研究成果の往復を今後の課題として他の研究者に突きつけているといえよう。

『比較教育社会史研究会通信』第9号をお届けいたします。

【2009年秋季例会とディスカッションペーパーの刊行】

昨年10月31日・11月1日に関西学院大学大阪梅田キャンパスで若手部会と比較教育社会史研究会秋季例会を行いました。若手部会には20名程度、11月1日の広田照幸さんの2冊の著書の合評会と「保護と遺棄」にかかわる研究動向検討会には30名の参加を得ることができました。11月1日は、従来とは異なり討論を重視した検討会にしたことから、いつも以上に活発な討論が展開され、今後の「福祉国家と教育」や「保護・遺棄」をめぐる共同研究の展開にとって重要な知見を得られたように思います。ヨーロッパと日本の近世以降の国家と社会の変動のなかに「保護・遺棄」問題や福祉国家を位置づけて論じるとともに、現代国家・社会の変容問題にも深く食い込む議論ができたのは、その成果でした。その際の報告概要と昨年中の若手部会の活動成果については「保護・遺棄」科研のディスカッションペーパー（DP）を作成して、関西学院大学リポジトリ上で公開しております（<http://kgur.kwansei.ac.jp/dspace/handle/10236/3511>）。ぜひご覧いただきご活用下さい。引き続き、今春の「保護・遺棄」セッションの様相などもDPとして刊行する予定です。

【2010年春季大会】

3月27日・28日に同志社大学で開催した比較教育社会史研究会2010年春季大会では、「橋本伸也『帝国・身分・学校』合評会」、「イスラーム圏と教育」（27日）、「松塚俊三・八鍬友広編『識字』合評会」、「保護と遺棄の子ども史」（28日）という四つのセッションを行いました。いずれのセッションも30～40数名の方々に参加いただき、研究会に参加いただいた実人数では60名程度と、例年通りの規模で成功裏に終えることができました。有意義なお話しをしていただいた報告者をはじめ、遠方からもわざわざお越しいただいた『識字と読書』の執筆者、遠方からもご参加いただいた方々など、すべての参加者の皆さまに心よりお礼申し上げます。また今回は、研究会前日に「福祉と教育」若手部会がもたれたほか、やはり前日には関連研究会も開催して本研究会との相互乗り入れを行わせていただきましたが、そのこともあってか、従来にも増してさまざまの方にご参加いただき、交流を深められたことを心より嬉しく思っております。なお、今回の研究会は、「「子ども」の保護・養育と遺棄をめぐる学際的比較史研究」および「ロシア帝国支配地域における民族知識人の形成と大学網の発展に関する研究」という二つの科研プロジェクト研究会との合同開催といたしました。研究会の概要とそこで得られた成果は本通信に記載した通りですので、ぜひご一読下さい。

【叢書『比較教育社会史研究』（昭和堂）の完結によせて】

比較教育社会史研究会の事業として2003年以来取り組んできた叢書刊行は、『識字と読書』で完結いたしました。同書中にも書きましたが、全7巻総計82編におよぶ収録論文の執筆者は、狭義の教育史研究者の枠をおおきく越えて、教育学・歴史学・社会学・文化人類学・言語学などの多分野にわたり、世代的にも諸分野の指導的研究者から大学院生にいたる幅広い層を含んできました。既存の枠を取り払い、「学校と教育という窓を介して社会と国家を捉え、国家と社会のあり方から教育の構造と機能を把握しようとする」自由なネットワークの協働によって産み出された本叢書は、多彩な執筆陣を得ながらこれまでにない視点を持ち込むことで、教育をめぐる歴史研究に広がりとお興行きをもたらすのにいささかかの貢献をなしたのではないかと、思います。各巻の編者・執筆者の皆さん、出版元の昭和堂と実務にあたっていただいた編集部のみなさん、そして読者のみなさんに心よりお礼申し上げます。研究会の今後の出版活動は未確定ですが、現在取り組んでいる諸課題に加えて、若手部会による独自の研究活動の成果の公刊など、取り組むべきものは多々あるように思います。引き続き、皆さんのご支援・ご協力をお願いする次第です

【『比較教育社会史研究会通信』のWEB上での公開】

また、今号から『比較教育社会史研究会通信』もWEB上で公開を予定しています。DPと同じく関西学院大学リポジトリを活用いたします。URLは確定し次第、メールでお知らせいたします。また、過去の号についても執筆者の許諾を得ながら、順次公開を進めていく準備をすすめております。関係の方には、追々許諾に関するメールを差し上げますので、ご協力をお願いいたします。また、WEB上での公開をおこなうことから、印刷費・郵送費などの経費もあり、冊子体の郵送は従来よりも枠を狭めさせていただきます。この点もご了解いただけると幸いです。

橋本伸也

hashin@kwansei.ac.jp

662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学文学部気配付